

介護保険事業所番号	指定事業者名	事業所の所在地 都道府県 市区町村	事業所名	サービス名	一月あたり介護報酬単位数(処遇改善加算を除く) (a)	1単位あたりの単価(円) (b)	令和8年6月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率 (c)	算定対象月 (d) ※通常は令和8年6月から令和9年3月	処遇改善加算の見込額(円) (a×b×c×d)	①月額賃金要件		②・③キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ		④キャリアパス要件Ⅲ		⑤キャリアパス要件Ⅳ		⑥キャリアパス要件Ⅴ		⑦令和8年度特例要件		
											処遇改善加算Ⅳ相当の見込額の1/2	月額賃金要件Ⅰを満たす	任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等	昇給の仕組みの整備等	改善後の賃金要件(令和8年度の月給)を満たす職員数を記載	改善後の賃金要件を満たす職員は0人である、かつ令和8年度特例要件は満たす/届約する	介護福祉士等の配置要件の状況が分かる加算の算定状況	生産性向上や協働化に係る取組を実施					
2590600355	滋賀県 彦根市	地域実習型通所介護	デイサービス向日葵	地域実習型通所介護	94,277	10,45																	
2570601571	滋賀県 彦根市	ライフケア向日葵	初問介護		128,996	10,70	処遇改善加算Ⅰ	28.7%	令和8年6月~令和9年3月(10ヶ月)	3,961,350	1,173,200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

② 【障害福祉】 デイサービス向日葵・ライフケア向日葵・ビストロ向日葵・デイサービス向日葵 (障害福祉)

2 賃金改善計画：加算額以上の賃金改善について (全体)

令和8年度に賃金改善が必要な額と賃金改善の見込額	
① 令和8年度の加算の見込額	(a) 15,776,452 円
うち、令和7年度と比較して令和8年度に増加する加算の見込額	(b) 1,325,972 円
令和8年度の賃金改善の見込額 (①の額以上となること。障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業から賃金に充てた額を除く。)	(c) 17,000,000 円 ← ○
令和7年度と比較した令和8年度の増加分の配分方法	
③ 令和7年度と比較して令和8年度に増加する加算の見込額 (再掲)	(d) 1,325,972 円 ← ○
④ 令和8年度に③を原資として行う新たな賃金改善の見込額 (ベースアップ (基本給及び決まって毎月支払われる手当の一律の引上げ) によるもの)	(e) 3,600,000 円 ← ○

3 福祉・介護職員等処遇改善加算の要件について

(1) 月額賃金改善要件 (処遇改善加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善)

別紙様式2-2、2-3「①月額賃金改善要件」の欄から転記		○
① 令和8年度の処遇改善加算Ⅳ相当の見込額の1/2	5,556,729 円	← ○
② 令和8年度の加算による賃金改善の見込額のうち、月額賃金改善による額 (①の見込額以上となること)	10,000,000 円	← ○

(2) キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ (任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等)

別紙様式2-2、2-3「②・③キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ」の欄から転記 (詳しい要件の内容は参考シートを参照)	○
令和8年度特例要件を満たすことで、当該要件を満たすこととしている事業所等については、令和9年3月末までに任用要件・賃金体系の整備、研修の実施等を行うことを誓約します。	▽

(3) キャリアパス要件Ⅲ (昇給の仕組みの整備等)

別紙様式2-2、2-3「④キャリアパス要件Ⅲ」の欄から転記 (詳しい要件の内容は参考シートを参照)	○
令和8年度特例要件を満たすことで、当該要件を満たすこととしている場合、令和9年3月末までに昇給の仕組みの整備を行うことを誓約します。	▽

(4) キャリアパス要件Ⅳ (改善後の賃金要件)

別紙様式2-2、2-3「⑤キャリアパス要件Ⅳ」の欄から転記	○
処遇改善加算の申請時点において、当該要件を満たしていない場合、令和9年3月末までに改善後の賃金要件又は、職場環境等要件について全体から14以上の取組を行うことを誓約します。	✓ ▽

(5) キャリアパス要件Ⅴ (配置等要件)

別紙様式2-2、2-3「⑥キャリアパス要件Ⅴ」の欄から転記	○
-------------------------------	---

(6) 職場環境等要件

令和8年度特例要件を満たす。	○
令和8年度特例要件を満たすことで、当該要件を満たすこととしている場合、令和9年3月末までに職場環境等要件に係る取組を行うことを誓約します。	▽
令和8年度特例要件を満たさない場合、各加算区分の算定に必要な令和8年度中の職場環境等要件を満たす。※こちらを選択する場合には、下記の職場環境等要件の表にチェックをしてください。	

障害福祉サービス等事業所番号	障害福祉サービス等事業所名称	事業所の所在地		事業所名	サービス名	(参考) 令和7年度		令和8年4・5月に算定する処遇改善加算の区分	加算率 (D)	算定対象月 (c) ※通常は令和8年4月・5月	処遇改善加算の見込額[円] (a+b+c)	令和8年度に増加する加算額の見込額 (令和7年度との加算率と比較)						
		都道府県	市区町村			一月あたり障害福祉サービス等報酬総額(処遇改善加算を除く) [円] (a)	算定した処遇改善加算の区分 (b)					加算率	①月額賃金要件	②・③キャリアパス要件 I・II	④キャリアパス要件 III	⑤キャリアパス要件 IV	⑥キャリアパス要件 V	
																		改善後の賃金要件(年額460万円以上)を満たすに配要件の代わり、以下の場合も可職場環境等要件全体で4以上の取組を実施している
2510600527	滋賀県 滋賀県 草津市	ライフケア向日東	障害介護	1,880,246	処遇改善加算 I	41.7%	処遇改善加算 I	41.7%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	1,566,126	0	513,307	○	○	○	○	○	特定事業所加算
2520600160	滋賀県 滋賀県 草津市	ライフスペース向日東	共同生活援助(介護サービス包括型)	2,084,897	処遇改善加算 III	12.8%	処遇改善加算 III	12.8%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	533,734	0	218,914	○	○	○	○	○	-
2510600980	滋賀県 滋賀県 草津市	ピストロ向日東	就労継続支援B型	1,624,402	処遇改善加算 II	9.1%	処遇改善加算 II	9.1%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	295,642	0	100,713	○	○	○	○	○	-
2510600780	滋賀県 滋賀県 草津市	デイサービス向日東	生活介護	404,184	処遇改善加算 I	8.1%	処遇改善加算 II	8.0%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	64,670	(808)	22,230	○	○	○	○	○	-

障害福祉サービス等事業所番号	障害福祉サービス等事業所名称	事業所の所在地		事業所名	サービス名	(参考) 令和7年度		令和8年6月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率 (D)	算定対象月 (c) ※通常は令和8年6月から令和9年3月	処遇改善加算の見込額[円] (a+b+c)	令和8年度に増加する加算額の見込額 (令和7年度との加算率と比較)						
		都道府県	市区町村			一月あたり障害福祉サービス等報酬総額(処遇改善加算を除く) [円] (a)	算定した処遇改善加算の区分 (b)					加算率	①月額賃金要件	②・③キャリアパス要件 I・II	④キャリアパス要件 III	⑤キャリアパス要件 IV	⑥キャリアパス要件 V	
																		改善後の賃金要件(年額460万円以上)を満たすに配要件の代わり、以下の場合も可職場環境等要件全体で4以上の取組を実施している
2510600527	滋賀県 滋賀県 草津市	ライフケア向日東	障害介護	1,880,246	処遇改善加算 I	41.7%	処遇改善加算 I	45.6%	令和8年6月～令和9年3月(10ヶ月)	8,573,920	733,300	2,839,170	○	○	○	○	○	特定事業所加算
2520600160	滋賀県 滋賀県 草津市	ライフスペース向日東	共同生活援助(介護サービス包括型)	2,084,897	処遇改善加算 III	12.8%	処遇改善加算 III	14.4%	令和8年6月～令和9年3月(10ヶ月)	3,002,250	333,580	1,261,365	○	○	○	○	○	生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組のうち4以上の取組
2510600980	滋賀県 滋賀県 草津市	ピストロ向日東	就労継続支援B型	1,624,402	処遇改善加算 II	9.1%	処遇改善加算 II	10.7%	令和8年6月～令和9年3月(10ヶ月)	1,738,110	259,900	601,030	○	○	○	○	○	生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組のうち4以上の取組
2510600780	滋賀県 滋賀県 草津市	デイサービス向日東	生活介護	404,184	処遇改善加算 I	8.1%	-	-	-	令和8年6月～令和9年3月(10ヶ月)	0	0	0	-	-	-	-	-